



「途切れのない被害者支援の実現に向けて」

岡山県警察本部長 桐原 弘毅

近年、防犯や交通ボランティアの方々の活動や、関係機関、団体と連携した取組等により、犯罪や交通事故が減少傾向にあります。しかし、残念ながら岡山でも日々様々な事件事故が発生しており、その被害に遭われる方も後を絶ちません。

犯罪等が発生した場合、私たち警察は、捜査活動を行うとともに、犯罪被害者等に被害直後から深く関わる機関として、犯罪被害者等への支援活動を行います。犯罪の発生に伴う初期的な被害者支援は、警察の本来業務にほかなりません。

不幸にして犯罪の被害に遭われた被害者やその家族、遺族は、犯罪により、命を奪われ、大けがをし、かけがえのない家族を失うといった直接的な被害を受けるにとどまらず、「二次被害」に苦しめられるなど、様々な困難な状況に直面し、生活が一変してしまいます。

そうした状況を軽減するため、警察では、初診料等の公費負担制度、カウンセリング制度等の各種支援制度を運用しています。しかしながら、当然ではありますが、犯罪被害者等にとって、警察で行う初期的な支援だけでは十分とは言えません。

犯罪被害者等基本法や県下自治体の条例では、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、国や地方公共団体の責務に加え、住民の責務、犯罪被害者等が置かれている状況や生活の平穏への配慮等についての理解の増進、民間被害者支援団体等との連携などが定められています。犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるよう、関係する機関や地域住民の方がそれぞれの役割を担いながら連携し、犯罪被害者等に対し途切れることのない支援を行っていくことが求められています。

そのような中、公益社団法人被害者サポートセンターおかやま（VSCO）は、平成23年に岡山県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けられ、電話・面接相談、病院への付添いなどの直接支援、広報啓発など幅広い活動をされており、被害直後からの犯罪被害者等支援の提供者として不可欠な存在となっています。

VSCOには、引き続き、犯罪被害者等の視点、立場を第一とした、個々の犯罪被害者等が抱える事情に即したきめ細やかな支援にご尽力をいただき、社会全体で犯罪被害者等を支え、「安全・安心の岡山」の実現に向けて、大きく貢献されることを期待しております。

●●●●●●V S C Oこの1年のあゆみ (事業報告)

2019年1月～2019年12月

事業名	実施内容
電話面接相談・直接支援など	最近多くなった性的被害の相談に対応するため、平成28年9月20日「性犯罪被害者等支援センターおかやま」を立ち上げ、性犯罪被害に特化した相談窓口と専用電話を設置したが、平成30年度以降予算的措置ができず、通常相談の中で対応することとなりました。
支援員の養成と支援体制	基礎講座を5月から7月まで6回実施、27名（大学生19名、一般8名）が受講。中級講座は7月から9月まで6回実施、6名が受講し、最終の講座修了者は5名でした。講座修了者のうち、2名を支援員に採用しました。令和元年11月30日現在の支援体制は、犯罪被害相談員6名、犯罪被害者等給付金申請補助員4名、電話・面接相談員18名、犯罪被害者直接支援員13名、自助グループ支援員4名、事務局職員2名となっています。
研修	全国被害者支援ネットワーク主催の全国研修会は中四国ブロック研修会に参加したほか、V S C O独自の継続研修として、ほぼ月1回、事例に基づき、支援のあり方等について、研修しました。
広報・啓発	<p>(機関誌の発行) 1月に機関誌「心いつてもそばに」第14号を4,000部発行し、会員等へ業務内容、活動状況等の報告を行うとともに、フォーラム等の参加者に配布し、V S C OのPRを行いました。 「いのちと魂のメッセージ展」のパネル展 市民のつどい、フォーラム、官公庁のロビー等で開催し、被害者の声を発信しました。</p> <hr/> <p>フォーラムの開催 岡山市との共催事業 2月9日(土) ピュアリティまきび(岡山市) 参加者94名 基調講演「歩と生きる～山口高専生殺害事件 遺族(母)の想い～」 講師 中谷加代子氏 報告 被害者支援の現状について 報告者 V S C O支援員 家野昌子 ミニコンサート 岡山市消防音楽隊 ピーチフェアリーズ</p> <p>岡山県委託事業 8月25日(土) ピュアリティまきび(岡山市) 参加者85名 基調講演「路上で暴漢に刺され障がい者になった妻～犯罪被害者の権利確立のために闘った夫」 講師 林良平氏 DVD上映 被害者支援を語る人形劇「悲しみの果てに・絶望」 糸あやつり人形劇団「クライシス」</p> <p>岡山県警委託事業 11月24日(日) ピュアリティまきび(岡山市) 参加者268名 基調講演「少年犯罪で息子を奪われた母親の想い」 講師 武るり子氏 パネルディスカッション (未来へ紡ぐあした彩) ミニコンサート あした彩メンバーによる金管五重奏</p> <hr/> <p>情報の発信 ①ホームページで、V S C Oの毎日の情報を発信しています。 ②フォーラムの開催案内をしています。 ③ラッピングバス(1台)による「性犯罪被害者等支援センターおかやま」のPRをしています。</p>
募金活動	赤い羽根共同募金会の「テーマ募金」で「地域ささえあいプロジェクト」に参加しました。この募金活動で、目標額を集めることができました。
支援自販機の設置	犯罪被害者支援自動販売機設置のご協力をいただき、たくさんの寄付金をいただきました。(13頁参照)
助成事業の実施	日本財団の預保納付金助成事業として、ボランティア相談員養成講座の開設や相談員に対する研修を実施することができました。

2019 年度総会の開催

6月22日、2019年度定時社員総会を岡山市北区平和町の「後楽ホテル」で開催しました。2018年度事業報告を行い、同年度決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録が承認されました。また、1名の理事が選任されました。

○ **選任された理事** 平松敏男

○ **感謝状の贈呈**

- ・正会員歴10年の個人 1名 井上志乃
- ・賛助会員歴10年の個人 3名 井村 誠、芝田正剛、渡辺節生
- ・賛助会員歴10年の団体 1団体 (株)トマト銀行
- ・多額寄付(団体) 2団体 (一般財団法人)厚生会、(株)名玄
- ・多額寄付(個人) 1名 匿名希望
- ・事業の推進に協力した人 1名 大崎利章



総会開会 代表理事あいさつ

○ **表彰状の贈呈**

- ・支援員 2名 片山 文、日笠久栄

○ **2018年度収支報告書(概要)**

(収入) 正会員及び賛助会員会費、地方公共団体補助金・負担金、地方公共団体委託費、民間助成金、寄付金、雑収益等 = 合計 17,725 千円

(支出) 相談事業費、直接支援事業費、相談員等養成研修事業費、広報啓発事業費、管理費等 = 合計 17,749 千円
 当期経常増減額は24千円の減額で、当期一般正味財産増減額は、経常外増減額(会費徴収不能額)△406千円を加えて430千円の減額となった。

○ **2019年度事業計画(重点目標)**

2019年度は、次の諸点を重点目標として、特色ある活動を行う。

- (1) 犯罪被害者支援のための活動を、常時多面的かつ総合的に展開する。
- (2) 関係機関との連携を深める。
- (3) 地域の総合力を生かした活動を展開し、また広報啓発に努める。
- (4) 財政基盤を確立強化する。

○ **基調講演**

演題 犯罪被害者の声「犯罪被害者に必要な支援」

講師 大崎利章氏(殺人・放火事件被害者)

※ 社員総会後の理事会において、代表理事として平松敏男が選任されました。

○ **令和元年度の役員等**

顧問	村田吉隆(元国務大臣・犯罪被害者等施策担当)
	岡崎 彬(岡山ガス会長)
	皆木英也(公益社団法人岡山県暴力追放運動推進センター 元専務理事)
	松田 久(岡山商工会議所会頭・両備ホールディングス(株) 副会長)
代表理事	平松敏男
業務執行理事	嶋村 稔、難波 光
理事	若林久義、中島豊爾、真邊和美、今村恵美子、川野 豊 加藤裕司、松村正基
監事	森本治雄、澤畑優太
事務局長	藤原一徳

2018年度収支報告書(概要)

(単位:千円)

会費(正会員・賛助会員)	2,856	
地方公共団体補助金	1,677	
民間助成金	2,821	
地方公共団体委託費	7,253	
寄付金	3,076	
雑収益	42	
経常収益合計	17,725	
公益目的事業	相談事業	7,308
	直接的支援事業	1,684
	養成・研修事業	1,969
	広報啓発事業	3,351
	公益目的事業共通	934
法人会計	2,503	
経常費用合計	17,749	
当期経常増減額	△ 24	

VSCO が行う被害者支援

大崎利章さんの場合

ひきこもりの弟による犯行

2010年2月25日夕、大崎さんの留守中に、大崎さんの妻は、長男（当時14歳）と次男（7歳）の目の前で大崎さんの実の弟に包丁で十数回刺されて**殺され、自宅を放火**されました。子どもたち二人も同じ包丁で頭や背中など何カ所も刺され、**重傷**を負い、その後、**心的外傷後ストレス傷害**（PTSD）を発症しました。

家財道具は、全て焼け、写真や子供たちの宝物も焼けました。妻は、家事や育児もしながら美容師の仕事をしていました。大崎さんには、その穴を埋めることはできませんでした。

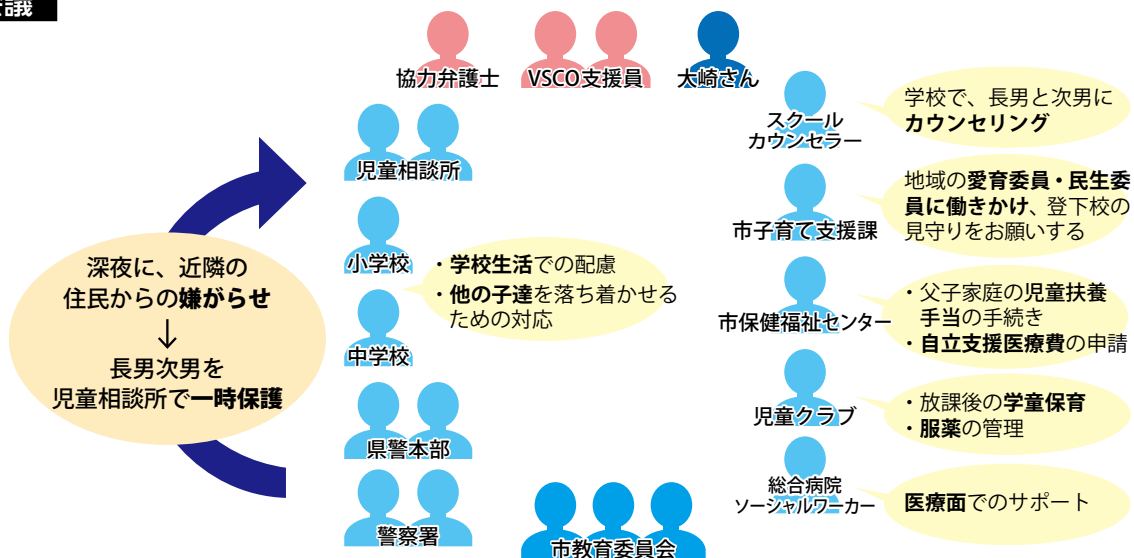


火事を免れた たった1枚の家族写真

関係機関による連絡会議の開催

大崎さんは、事件直後は一日に40～50人もの人に会い、同じ話を何度もしなくてはなりません。連絡会議が1回目は病院で、その後は、月1回、市役所の会議室で、VSCOと市の教育委員会を中心に合計5回開かれました。連絡会議を開いたことで、いろいろな機関の担当者に大崎さん家族の状況を理解してもらえ、それぞれの立場から支援をしてもらうことができました。また、勤めていた会社には、直後から多くの協力をもらえ、大変な中でも仕事を続けることができました。

連絡会議



VSCO の支援 …… 日常のこまごまとしたことを

①**住居の確保** VSCOの協力弁護士のはたらきで中古の住宅を買いました。②**経済的負担の解消** 全国被害者支援ネットワークに申請し、**被害者緊急支援金**で転居費用、葬祭費などを補助してもらいました。③**マスコミ対応** ④**精神的ケア** VSCOが精神科を子どもたちに紹介し、受診にはVSCO支援員が付き添いました。VSCOの**犯罪被害者給付金**を利用し、精神科の**診療費・薬代・交通費**をVSCOが負担しました。⑤**学校対策** ⑥**捜査・刑事裁判への対応** 検察庁の事情聴取にVSCO支援員が付き添いました。また、**被害者参加制度**を利用し、大崎さんは協力弁護士とともに裁判員裁判に参加しました。裁判では**意見陳述**も行いました。弟への裁判員裁判の判決は懲役27年でした。

9年経っても

長男は社会人に、次男は高校生になりましたが、精神科治療は続いています。大崎さんは、今も妻の遺骨を枕元に置き、話しかけています。国の「**犯罪被害者給付制度**」は、**親族間の犯罪**なので支給されませんでした。犯罪被害者遺族の会である「**全国犯罪被害者遺族の会（あすの会）**」の要望で、大崎さんは、何度も国や国会議員に訴え、2年前から**親族間の犯罪にも一部支給**されるようになりました。また、**重傷病給付**も1年から最低3年間まで延長になりました。

犯罪被害者の抱える困難と VSCO の支援

● 犯罪被害に遭って感じる孤独

普通に生活していた人が、ある日、突然犯罪の被害に遭うと、今まで**安全だと信じていた**社会全体が信じられなくなります。「『なんでこんな被害にあったのだろう』と苦しんでいても、外に出れば自分以外の世の中は普通に過ぎ、自分だけが社会に取り残されたような**孤独**を感じた」と言う被害者は多い。

● 被害について話せない

「犯罪被害にあった」ということは、なかなか話しづらい。あまりにひどい話は、聞きたくない人が多いため、途中で打ち切られたりもします。被害者は、身近な人にもなかなか被害の話ができません。支援員は、辛い、理不尽な犯罪被害の話を、電話や面接で、あるいは病院の待合室のベンチで何度も聞きます。被害者は、言葉にすることで自分自身の感情に気づくことができます。これは、被害からの心の回復に役立ちます。「被害のことは、**どこでも誰にも話せなかった**。聞いてもらえてありがたかった」と、話す被害者は多い。

● 警察に届けられない

被害にあったことを、警察に届けるかどうかを迷う人も多い。普通の人にとっては、警察も裁判も敷居が高く、届けてどうなるのかなかなか想像できません。支援員は、「警察に届けたら、こうなる」「加害者が捕まったらこうなる」と、**先を見通して話をします**。警察に届ける、届けないの決定はあくまで被害者がしますが、情報がないとその選択もできません。「さまざまなおりに、『これからこうなります』と、説明してくれて、とても安心でした」と、言う被害者は多い。

● どこに相談したらよいかわからない

被害者の状態によっては、医師や弁護士などの専門家や、行政・学校などの支援が必要になる場合があります。しかし、被害者は、混乱した中でどこへ相談に行ったらいいのかわからないことが多い。支援員は、様々な専門機関を知っており、被害者の状態に合わせて、**ふさわしい機関へつなぎます**。

● 専門家の説明が理解しにくい

専門家である検察官・弁護士・医師などの説明は、被害直後で頭が混乱している被害者には分かりにくいことが多く、専門家になかなか質問できないこともあります。支援員は、専門家との**面接に付き添い**、素人でも分かるような説明を頼んだり、面接の後で被害者に分かりやすく説明します。

● 警察や検察庁の事情聴取の疲れ

被害者は、警察や検察庁で長時間の事情聴取を受けなければなりません。事情聴取の後には、精神的にも身体的にも疲れ切って何も考えられない状態になります。そこで、事情聴取後は VSCO の面談室で支援員と話を**してクールダウン**してもらいます。他では言えない被害のことを支援員が聞き、落ち着いてから家に帰ってもらいます。

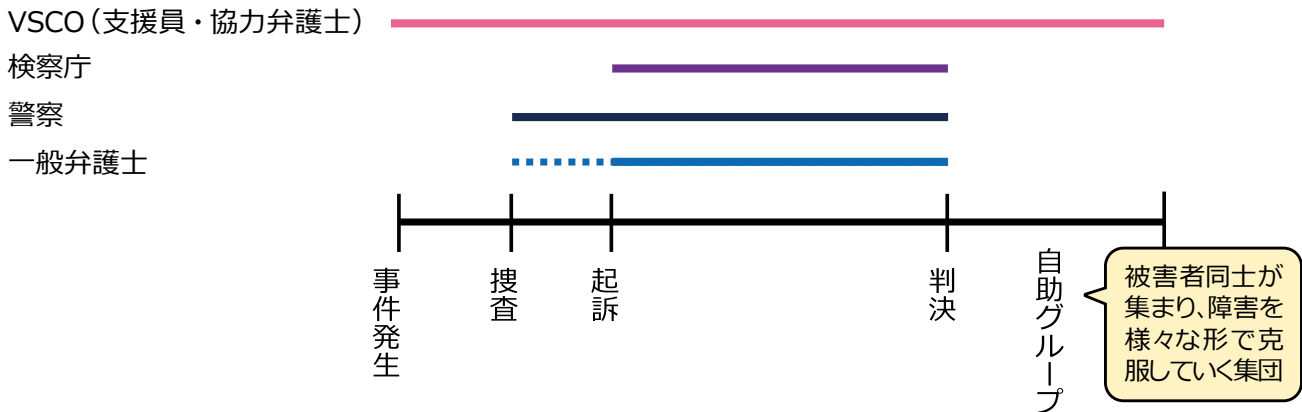
● 裁判所での緊張・不安

被害者のほとんどは、裁判所へ行ったことがないため、裁判所では大変緊張しています。そのようなときに、加害者の親族などと法廷、廊下、トイレ、駐車場などで遭遇すると、嫌な思いをします。不安になってパニックに陥る人もいます。これを防止するために、加害者やその親族が入廷するとき、事前に裁判所や検察官と打ち合わせをし、被害者と**顔を合わせないように配慮**しています。支援員数人が、加害者がどこから入ってくるかを見張ったり、傍聴席に加害者の関係者が座っている場合には、支援員が被害者との間に座り、ガードします。また、被害者がトイレに行くときも、鉢合せすることがないように、支援員が先に行って確認しています。

● 裁判終了後の不安・心配

裁判が終わっても、被害者は、色々な節目で、10年後、20年後に被害のことを思い出して辛い思いをすることもあります。「被害に遭ったことを忘れられない」と言う被害者も多いです。長期にわたり辛い時に話を聞いてくれ、支えてくれる機関が被害者には必要です。支援員は、裁判終了後も相談にのっています。

VSCOの支援期間



VSCOの付添支援 被害者等の精神的負担軽減のために

1 警察署への付添

事情聴取の付添

被害者は、事件直後から警察署での事情聴取を余儀なくされます。緊張の中で、何もわからないまま聴取に応ずることになります。このような場合、被害者の要請により支援員が付き添うこともあります。



特急列車でも2時間かかる他県のA市で睡眠薬を飲まされ、強制性交された女子大生Bさんが、A市の警察で事情聴取を受けることになりました。VSCO支援員は、Bさんと一緒に行き、事情聴取中は、部屋の外で約4時間待機していました。事情聴取後、Bさんは、「A市まで付き添ってくれた支援員が、**部屋の外にいてくれる**と思うだけで安心して事情聴取を受けることができました」と言いました。

再現見分の際の付添

事件を再現するための見分（再現見聞）が行われることがあります。再現見分によって、被害者等が事件のことを思い出し、精神状態が悪化し最後まで再現ができないことがあります。支援員が、被害者等の不安を軽減するため付き添うこともあります。

2 検察庁への付添

(1) 検事の事情聴取

刑事裁判が始まるまでに検察官から事情聴取を受けます。その際、精神的に不安定になっている被害者に、支援員が相談にのったり、事情聴取に付き添うことがあります。

Cさんは、夜帰宅中犯人に襲われ強制性交され、犯人は逮捕されましたが、犯行を否認していました。そのため、Cさんは**裁判所に出廷して証言**しなければならなくなり、検察官との打ち合わせが必要となりました。Cさんは、事件の影響により精神不安定となり、1人では打ち合わせができない状態でした。そこで、本人からの依頼により普段話を聞いている支援員が打ち合わせに6回付き添いました(事件の重要な部分は部屋の外で待機しました)。Cさんは、「**支援員がそばにいてくれなければ打合せに耐えられなかった**」と言いました。

3 裁判所への付添

今まで行ったことのない裁判所に赴き、裁判を傍聴したり、被害者参加することは、被害者等にとって大きな精神的負担です。支援員は、裁判に慣れない被害者等に付き添い、**心おきなく傍聴や被害者参加できるように**支援しています。



Cさんの事件は裁判員裁判でした。Cさんは否認している犯人が許せないで自分の目で裁判を見たいと6回の裁判に毎回出廷しました。家族の協力もなく、体調も心配だったため、毎回同じ支援員が車で送迎しました。裁判所に着くまでは普段の会話ができるのですが、裁判所に近づくにしたがい精神的に不安定になりました。法廷に入るときには、許可を得た支援員が付き添わないと1人では歩くことができない状態となりました。証言の日には緊張のあまり40分間も話ができない状態でした。そこで、支援員が持参していた**精神安定グッズ**を裁判長の許可を得て手に握ってもらい、やっと証言ができました（否認事件であったので証言ができなければ、無罪になった可能性もありました）。休憩中には、裁判所が確保してくれている部屋で支援員と被害者参加弁護士と一緒に付き添い、Cさんにお茶やお菓子を準備して話をし、落ち着いてもらいました。裁判の途中では、歩けなくなり車いすで法廷に入ることもありましたが、担当検察官は、毎回時間をとってCさんに納得できるまで説明をしてくれました。

Cさんは、「大変だったけれど、VSCOの支援員に**多くの気遣い**をしてもらい、**話を聞いて**もらい、**安心して**裁判に臨むことができました。裁判にも勝ってよかったです」と言いました。

4 産婦人科への付添

VSCOは、平成25年、岡山県産婦人科医会との間で**性犯罪被害者に関する緊急支援に関する協定**を締結しました。診察や診療が必要である被害者に対しては、病院等の手配と付添を行っています。病院と連絡をとり、一般の患者と顔を会わすことがないようにしています。

5 精神科への付添

事件後精神的に不安になられた被害者の方には**精神科医**を紹介し、診察に際しては支援員が付添をしています。

6 弁護士事務所への付添

VSCOでは、事件発生後早い時期から**VSCOの協力弁護士**に依頼し、支援を行っています。協力弁護士に相談する場合にも支援員が付き添っています。

VSCOの電話相談

●犯罪に当たるかどうか、悩んで電話をかけてきた女子高校生がいました。警察に届け出をすることは考えていませんでした。SNSで呼び出されてレイプされたので、「誘い出された自分が悪かったのでは」と、自分を責めてもいました。70分電話で話しました。支援員は、話をずっと聞きました。「**個人情報**を加害者に**握られているので警察に届け出**をしたほうがいいかな」と、2日後に電話をかけてきました。「気持ちが揺れている」と、電話で言いました。電話で話している中で、警察に届け出る決心がつき、自分で被害者支援係にまで行くことができました。

●**夫を交通事故で亡くした妻**が、しばしば、電話をかけてきました。スーパーに行って、知らない夫婦が買い物をしている様子を見かけると、「もう、私には一緒に買い物をしてくれる人はいないのだ」と、思うのです。売り場の隅で泣いてしまいます。支援員は、その気持ちをずっと聞きました。30分くらい話して落ちつくと、「ありがとうございました」と、言って電話を切りました。

VSCOの被害者支援員養成講座

・・・安全安心な岡山県のために

岡山県では、岡山県下 27 の市町村すべてに犯罪被害者支援条例が施行され、各市町村に犯罪被害者支援の窓口もあります。市町村の被害者支援の担当者、保護観察官、養護教諭、大学の庶務担当者、報道記者など**職務上被害者支援について学ぶ必要のある方、被害者支援ボランティアとして活動したい大学生**なども、VSCOの養成講座を受講しています。養成講座では、様々な講師による講座の他に、刑事裁判を傍聴後、模擬法廷で、模擬裁判も行いました。



岡山商科大学の模擬法廷で行われた模擬裁判

大学で意見交換会



美作大学生活科学部 社会福祉学科 犯罪被害者研究室

津山市の美作大学の**生活科学部 社会福祉学科の犯罪被害者研究室**の学生が、VSCOの養成講座を受講しました。美作大学で、犯罪被害者研究室内の学生 12 人と、VSCOの犯罪被害相談員が、意見交換会を行いました。

犯罪被害者支援研究室では、犯罪被害にあわれた方の気持ちを理解し、**具体的な支援について考えていくために勉強会**を行っています。犯罪被害者支援養成講座や講演会、フォーラムに参加し、メンバーで意見交換を行ったり、手記を読んで犯罪被害に遭われた方の気持ちを考えたりしています。

VSCOが実際に行っている支援を聞いて、被害に遭われた方が何を求めているのかということを取り、その方の思いを「丸ごと」受け止めて支援するということの難しさを学ぶことができました。今回の意見交換会を活かして、**私たち学生の立場だからできる「支援」**を見出しつつ活動していきたいです。

社会福祉学科 4年 林 里奈 (犯罪被害者支援研究室 リーダー)

印象に残ったお話は、被害者の回復は周囲の人の支援やサポートによって違うというお話です。私たちは、犯罪被害者支援研究室内の活動の一環で、**事故で兄を亡くした中学生を主人公にした劇**を作りました。周囲の人の声かけや支えの重要性について教えていただき、普段と変わらない接し方や本人を支える声かけなど周囲の人ができることを劇中で表現できました。VSCOからのお話を聞いて自分たちの学びが深まり、活動に生かすことができました。これからもこの学びを活動に繋げていきたいと思えます。

社会福祉学科 3年 花房絵里香

出前講座・「暴力と支配の構造について」

VSCO の犯罪被害者相談員が、県内各所で出前講座を行っています。

● 笠岡市の「DV 防止啓発講座」で講演

参加者の感想

自分の気持ちを大切にし、認めることの重要性を感じた。中高生にも DV の話をしてもらいたい。(70 歳代以上)

精神的暴力について具体的にあった内容がどれもぴったり一致しており驚きました。私自身も「アイメッセージ」を大切にしていこうと思いました。(40 歳代)

アイメッセージとは、人に要望を伝えるときに、「あなた(you)は〇〇しなさい」ではなく、「私(アイ)は〇〇」と、「私」を主語にして、自分自身がどう感じているかを語ること



笠岡市の「DV 防止啓発講座パープルリボンセミナー」で講演

● 県内 2 つの中学校で講演



早島町の早島中学校で講演会

中学生の感想

お互いのことを思って、会話することの意味や大切さを学ぶことができました。「アイメッセージ」で自分の気持ちをしっかり伝えられるようにしていきたいと思います。

人は、感情的になってしまうと、つい自分勝手に物事を進めようとしてしまうけれど、そういう行動で、どれだけ相手を傷つけてしまうかが、とてもよく学びました。

暴力にも色々な種類があり、困っている人もたくさんいて、それと同時に、自分が困っているのに、誰にも相談できない人もいることが分かりました。でも、解決のためには、人に相談しないといけないと知りました。

イライラして暴力をふるったり、物を投げつけたりすることは、いけないことなんだと感じました。暴力で支配して、思いどおりに相手を動かすことはいけないと思いました。どんなことがあっても、**対等な関係**で「付き合う」ことをしていきたいです。



フォーラム（令和元年 1月～12月）

「歩と生きる」

岡山市との共催事業「犯罪被害者支援を考える市民のつどい」

●講師 中谷 加代子 さん

岡山市のピュアリティまきび 2/9

同級生に殺害された長女

2005年8月、当時高等専門学校5年生の中谷さんの長女^{あゆみ}歩さん（20歳）は、学校内の研究室で加害者である同級生（19歳）の少年に殺害されました。建築士を目指す歩さんは、熊本大学への進学も決まっていた。その日、加害者に頼まれて学校へ出かけ、研究室で首を絞められ窒息死し、強姦されました。逃走した加害者は、事件から11日目に自殺した姿で発見されました。「何があったのか知りたい」「生きて罪を償ってほしい」という願いもむなく、**被疑者死亡**という形で事件は終わってしまいました。

当時、中谷さん家族は、「女の子なのに高専に行かせるから」と中傷を受けるなど、二次被害にも苦しめられました。さらに、加害者は19歳、警察に公開捜査をお願いしましたが、叶いませんでした。また、「あきらめろ」「元気になってますね」のような言葉を聞くと、返事に困ってしまったそうです。「皆さんには、『**普通に接してほしい**』と、訴えられました。



講師 中谷 加代子 氏

被害者支援センターと

歩さんが亡くなってから、中谷さんには、同じ経験をした人とのつながりができました。また5年前に市役所を退職し、現在は、直接支援員として山口被害者支援センターで活動しておられます。

中谷さんは、「**共感こそが大切であり、その人が立ち上がってくるのを見守ってあげることが必要**」、「もし彼が『**生きる**』ということを真剣に考えてくれたら事件は起きなかったのでは。『**命の教育**』がなされていたら歩は生きていたかもしれない」とも述べられました。現在、中谷さんは、**法務省の矯正教育**にも従事、事件を少なくするための活動をされています。（支援員 T）

「あすの会（全国犯罪被害者の会）と共に歩んだ18年」

～ 犯罪被害者の権利確立を目指して～

岡山県との共催で、「犯罪被害者支援講演会」

●講師 林 良平 さん

岡山市のピュアリティまきび 8/25



講師 林 良平 氏

妻が被害者に

林さんの妻は、看護師として働いていましたが、1995年、信号待ちをしていた路上でいきなり**腰を刃物で刺され、寝たきりの生活**になりました。林さんは、妻の介護と、小学生と幼稚園の子どもの育児と、仕事に追われることとなりました。殺人未遂事件の**時効が成立**した後に、加害者が判明しました。

「あすの会」で闘う

その当時、犯罪被害者には加害者の裁判の日程さえ知らされず、裁判で自分の意見を言うことも許されていませんでした。弁護士の岡村勲さんが立ち上げた犯罪被害者遺族の会「**全国犯罪被害者遺族の会（あすの会）**」の発起人の

一人となり、「加害者に被害者が直接質問したい。求刑したい」と、**司法制度を変える運動**を始めました。また、犯罪被害者の実情を訴える糸あやつり人形劇団「クライシス」を主宰し、人形劇で犯罪被害者の実態を訴えました。活動の結果、2004年に「**犯罪被害者等基本法**」が制定され、2008年には**被害者参加制度**も導入されました。やっと、被害者も刑事裁判に参加できるようになりました。



糸あやつり人形劇「悲しみの果てに・絶望」のDVDを上映

被害者に経済的支援を

林さんは、共稼ぎを前提にマンションのローンを組んでいましたが、妻が車いす生活となり、働けなくなったばかりか、医療費も必要になりました。また、開業していた鍼灸院は閉めざるを得なくなりました。「経済的に困窮する被害者や遺族はたくさんいる。**国民の安全を守るため**、被害者への**経済的な支援が必要**」と強く訴えられました。(支援員 I)

「少年犯罪で息子を奪われた母親の想い」

●講師 ^{たけ}武 るり子 さん

岡山県警察本部と岡山県の共催で、
「犯罪被害者支援フォーラム2019 inおかやま」

岡山市のピュアリティまきび 11/24



講師 武 るり子 氏

少年に殺された息子

1996年11月、当時高校1年の長男孝和さん(16歳)は、別の高校の1年生に**集団暴行**で殴られ殺されました。一方的な暴行でした。その日は高校の文化祭の日、毎年行く文化祭になぜ自分は参加しなかったのかと、武さんは自分を責めました。ご主人も、「ケンカしそうになったら謝れ。それでもダメだったら逃げろ」と、いつも教えていたことを後悔し、自分を責め続けました。軽い血友病もあったため、大切に育てた息子でした。武さんは、5人家族が4人家族になったことを受け入れられませんでした。**地獄の日々**だった武さん一家を支えてくれたのは、近所の人たちや殺された孝和さんの友人達でした。

「少年犯罪被害当事者の会」WILL

翌年、武さんたちは、4家族で「**少年犯罪被害当事者の会**」を立ち上げ、その後、「武さんの話を聞きたい」と学生さんたちが訪ねてくるようになり、その学生さんたちと作ったのが**WILL**でした。

年1回、10月に殺された子どもたちの追悼と被害者の現状を知ってもらうためのディスカッションを行って、今年でもう21回目を迎えました。

少年法の改正を

当時は、事件の内容も加害者のことも警察は何も教えてくれませんでした。加害少年は地域でも有名で、警察もそれを知っていました。「死亡事件が起きる前に、芽は摘めるときにいい形で適切に摘んでほしい。そのためにも、**少年法等の改正が必要**」と、訴えました。

武さんは、今は地獄の日々から抜け出し、孫も生まれました。事件の賠償金全額を「**孝和基金**」とし、少年犯罪の被害者遺族が民事裁判を起こすための費用援助をしています。(支援員 T)

被害者支援活動の実施状況

2019年1月～12月分

1 相談件数

■電話（継続相談を含む）

455（月平均 37.9）

■面接（継続相談を含む）

18（月平均 1.5）

■面接相談の端緒

電話相談後	18	他機関の要請	0
その他	0	計	18

2 相談の内訳

■男女別相談件数（継続相談を含む）

男	120	女	352	不明	1	計	473
---	-----	---	-----	----	---	---	-----

■相談（被害）内容（継続相談を含む）

被害内容	件数	被害内容	件数
殺人・傷害致死	2	交通死亡事故	30
強盗（致死傷）	0	交通事故	7
強制性交等	135	財産的被害	14
強制わいせつ	49	DV	13
その他の性暴力	46	ストーカー	21
暴行・傷害	23	虐待（いじめ）	8
その他の身体犯	1	その他	124
危険運転致死傷	0	計	473

3 紹介（件数）

岡山弁護士会	1	県消費生活センター	2
L A岡山	0	交通事故相談所	1
法テラス岡山地方事務所	1	「おかやま被害者支援ネットワーク」加盟機関（上記以外）	0
精神科医	0	警察	4
臨床心理士	0	上記以外の機関	19
県女性相談所	0	計	28
県中央児童相談所	0		

4 直接的支援関係（回数）

警察関連支援	4	行政窓口等付添	4
警察への付き添い		県女性相談所への連絡・付添い	
被害届・告訴状の提出サポート		県・市児童相談所への連絡・付添い	
被害者連絡制度の利用		関係機関連絡会議への出席と連携	
警告等の申出のサポート		公営住宅等の確保等	
検察庁関連支援	16	引越し・住民票開示等	44
検察庁への付き添い		病院付添い	
被害者等通知制度の利用		病院（産婦人科医含む）紹介・付添	
不起訴記録の開示		エイズ検査への立会	
検察審査会への申立など		精神科医の紹介・付添い	
出所情報の確保など		自宅訪問	1
裁判関連支援	67	生活支援	0
弁護士相談への付添い		宿泊施設提供	0
刑事裁判・審判への付き添い		その他	12
代理傍聴		法テラスへの付添い	
意見陳述のサポート		仲裁センターへの付添い	
保護命令申立など		マスコミ対応	
証人の遮蔽・ビデオリンクなど		その他	
	自助グループ	9	
	自助グループ開催		
合計 157			

5 犯給金等申請の補助（申請した件数）

犯給金申請のサポート	2
犯罪被害者遺児等に対する奨学金給付のサポート	0
まごころ奨学金申請のサポート	0

6 支援金（支給した件数）

全国ネット被害者緊急支援金の給付	1
VSCO 犯罪被害者支援金の支給	21
VSCO 性犯罪被害者緊急支援金の支給	0

「性犯罪被害者等支援センターおかやま」の相談状況

2019年1月～12月分

1 相談件数（継続相談を含む）

113（月平均 9.4）

2 相談の内訳

■男女別相談件数（継続相談を含む）

男	11	女	101	不明	1	計	113
---	----	---	-----	----	---	---	-----

■相談（被害）内容（継続相談を含む）

強制性交等	60
監護者性交等	0
強制わいせつ	15
その他の性被害	3
DV	1
ストーカー	1
その他	33
計	113

3 相談の端緒（件数）

HP	14	リーフレット	2
警察教示	3	マスコミ	2
ナビダイヤル	0	ラッピングバス	2
タウンページ	1	不明	11
友人	0	計	43
他機関	8		

4 他機関等紹介（件数）

病院	0
男女共同参画男性相談	0
精神保健センター	0
岡山弁護士会	0
法テラス	0
他県ワンストップ支援センター	2
VSCO	6
計	8

VSCOからのお願い

犯罪被害者支援自動販売機の設置にご協力ください

VSCOでは、関係各位のご協力により、VSCO支援自販機を設置していただいています。自販機の設置により、設置者から、販売手数料の全部または一部を寄付していただくものです。寄付金は、犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族の支援に充てられます。社会貢献の一環として、この自販機を設置していただける方や団体を募集しています。設置を検討していただける場合は、VSCOの事務局へご連絡ください。



岡山大学入り口付近

——— たくさんのご寄付をいただき、ありがとうございました。 ———

【自販機設置場所】

※名称は設置場所、設置順に記載
公益財団法人慈圭会 慈圭病院、(株)岡田商運(2台)、手打ちうどん名玄(2台)、西の屋赤坂店、ドコモショップ平井店、ドコモショップ総社店、ドコモショップ津山小田中店、ドコモショップ岡山瀬戸店、(有)西山建設商事 西山ファーム、(株)西山組、西の屋菊ヶ峠店、西の屋美作店、環太平洋大学(2台)、天野産業(株)、岡山農業公園ドイツの森、(株)セキュリティハウス、みのる産業(株)(3台)、みのる化成(株)(6台)、JXTGエネルギー(株)、エムシー・ファーティコム(株)(5台)、合同会社LEAP JAPAN、岡山理科大学(6台)、(株)大本組 本社ビル、モリマシナリー(株)、ナカシマプロペラ(株)、JFEスチール(株)見学センター、吉備国際大学、小金井自動車学校(栃木県)、神戸西インター自動車学校(兵庫県)、太秦自動車教習所(京都府)、倉敷中央病院、倉敷アイビースクエア、三菱自動車工業(株)水島製作所、福山城西病院(広島県)、サンコー印刷(株)、岡山西大寺病院、JR伊部駅、新見公立大学(2台)、サンラヴィアン(2台)、岡山済生会総合病院、(株)千田組(2台)、アットパーク大供 第2駐車場、玉野総合医療専門学校、友田たばこ店、(有)大成玩具、大本組・志多木組JV 井原中学校作業所(2台)、アップル歯科クリニック、横井コミュニティハウス、グッドライフグループ 津高介護センター、(株)大本組・中村建設(株)JV 月田本トンネル作業所(2台)、津島新野(フジワラ)、美川コミュニティハウス、(株)大本組 菱自梱包倉敷作業所(2台)、(設置台数78台)

【協力ベンダー会社】

(株)伊藤園、(株)キリンビバックス、(株)コーシン、(株)サントリービバレッジサービス、(株)ジャパンビバレッジウエスト、(株)ジャパンビバレッジホールディングス、(株)スギノ、(株)野口商店、(株)フジタ商事、(有)金藤乳業、(有)日東ベンディング中国、FVジャパン(株)、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、ネオス(株)、ヒカリエンタープライズ(株)

本で広がる支援の輪～ホンデリング～にご協力ください

不要になった書籍を、所定の申込書とともに、段ボール箱や紙袋にお詰めいただき、段ボール箱等の表面にVSCOのホームページからダウンロードした申込書を貼ってください。(申込書は、VSCO事務局から郵送することも出来ます。)

ただし、ISBNのない本、百科事典、個人出版本、雑誌は取り扱いできません。



募金箱の設置をお願いします

店舗、病院、企業等にVSCOの募金箱を置かせてください。12月31日現在、岡山県遊技業協同組合の加盟店・病院・美容院・喫茶店等 59か所に設置していただいています。



一般財団法人「厚生会」から毎年多額の寄付金をいただいております。ご支援ありがとうございます。

正会員・賛助会員になって、VSCOをサポートしてください

年会費は、次のとおりです。

正会員	個人	1口	10,000円	賛助会員	個人	1口	2,000円
	団体	1口	30,000円		団体	1口	10,000円

ご不明の点は、VSCOの事務局(電話086-223-5564)へお問い合わせください。

公益社団法人被害者サポートセンターおかやま (VSCO) 会員名簿

(2019.12.31 現在 50音順 敬称略)

会員の皆様、いつもご支援ご協力ありがとうございます。今後とも宜しくお願い申し上げます。

正会員 【個人】

逢沢 一郎	衆議院議員
阿部 俊子	衆議院議員
荒木 信之	弁護士
家野 昌子	非常勤講師
石井 正弘	参議院議員
石尾 玲子	
板垣 和彦	弁護士
板野 次郎	弁護士
井田千津子	弁護士
出原 陽平	看護師
伊東 京子	
井上 志乃	
井上 雅雄	弁護士
井上 陽介	弁護士
今村恵美子	弁護士
上田紗英子	弁護士
内田 満里	
浦上 雅彦	岡山市議会議員
江尻 健二	農業
江田 五月	元参議院議員
江見由香里	
大塚 愛	岡山県議会議員
奥田 哲也	弁護士
鬼木のぞみ	岡山市議会議員
加藤 航平	弁護士
加藤 裕司	自由業
金重恵美子	セントラル・クリニック伊島 院長
川野 豊	
木口 京子	県議会議員
桐野 忠夫	地方公務員
久保智永子	
小山 実	岡山医科大学附属高校 教員
作花 知志	弁護士
澤畑 優太	弁護士
嶋村 稔	

城崎 誠二	会社員
陶浪 保夫	弁護士
高井 崇志	衆議院議員
高橋 雄大	岡山市議会議員
高原 俊彦	岡山県議会議員
高山 裕子	弁護士
竹原 幹	瀬戸内市議会議員
田尻 祐二	岡山市議会議員
田村比呂志	弁護士
坪井 一彦	社会福祉ボランティア士
津村 啓介	衆議院議員
寺田 和子	保健師
飛山 美保	弁護士
富岡 美佳	
中島 豊爾	岡山県医療センター(理事長)
中原 淑子	岡山市議会議員
中村 純子	
鍋島 千秋	
難波 光	
新谷 恭二	株式会社アースキョウ岡山代表取締役
西野 淑子	弁護士
萩原 誠司	美作市長
橋本 岳	衆議院議員
羽場頼三郎	岡山市議会議員
播間 友恵	主婦
日笠 久栄	
東 隆司	弁護士
東原 透	岡山市議会議員
平井 芳和	飲食店
平松 敏男	弁護士
平松 真紀	
平松 真澄	
福田 司	岡山県議会議員
藤原 一徳	団体職員
藤原 恭子	

堀井 茂男	慈圭病院(院長)
前原 幸夫	税理士
松田 隆之	岡山市議会議員
松村 正基	会社員
松本 好厚	岡山市議会議員
真邊 和美	女性問題アドバイザー
三木 亮治	岡山市議会議員
水内 淳一	
宮本美穂子	弁護士
三好 英宏	弁護士
村田 吉隆	元衆議院議員
室賀 康史	室賀ネジ機工(株) 代表取締役
森 陽子	心理カウンセラー
森本 治雄	税理士
森脇 正	弁護士
森脇 久紀	岡山県議会議員
安田 寛	弁護士
山崎 悦子	
山下 貴司	衆議院議員
山本美津子	
山本 諒平	弁護士
祐源 伸康	平松法律事務所事務員
吉田由紀子	
若林 晶子	
若林 久義	会社役員
和氣 健	岡山市議会議員

以上の他に匿名希望 17 名、合計 113 名です。

正会員 【団体】

弁護士法人 菊池総合法律事務所
株式会社 サンエイシステム

蜂谷工業 株式会社

以上の3団体です。

賛助会員 【個人】

赤木 泰之	大森 正晴	蔵野美佐子	瀧本 孝	花田 雅行	三村日出子
安藤 稔枝	大森 葉子	小林 淳	伊達 勝則	林 澄子	三村美智子
池内 俊介	岡崎 尚子	崎本 敏子	田中貴久美	日笠 栄	三宅 邦子
池本しおり	岡田 明子	笹井 初音	千脇 幹子	東 政代	三宅 登
池本 茂	岡田 孝文	沢田 直子	土器 悦子	疋田 克繁	向井 一紀
石井 光子	奥津 光生	芝田 正剛	中川 佳子	平田 祥之	森本 政美
石川 浩子	小野 恭平	嶋村 洋子	長崎 司	平部 一美	八代 武利
出井 敏雅	小野富貴子	白川 智久	永瀬 隆一	藤井 恵子	安信 政男
伊東 述史	小埜 雄一	白髭 泰子	中塚 多聞	藤原 忠文	矢野 有哉
猪木 健二	片山 和良	新谷 芳子	中西 邦夫	藤原悠紀子	山崎 真男
今井 桂子	片山 幸子	神土 純子	中村 叡子	船田 幸枝	山崎 資司
今井 洋子	勝浦 義政	菅形 基道	中村元太郎	逸見 知子	山田 成一
井村 誠	勝浦 聖智	杉山 奉文	中山 淳子	本城 宏一	山水祐喜子
岩津 安閑	河端 武史	鈴木 正二	中山 正汎	前田 厚美	山本 賢昌
上山 俊明	川畑 広美	鈴木 武重	中山美恵子	松村望東美	和田 昌郎
江尻美恵子	木口 兵衛	鈴木 由美	難波 賀恵	松本 一三	渡辺 節生
大熊 昌子	木村 佳子	妹尾さくら子	新保 恭三	三浦 一男	
太田垣弘枝	日下 知子	妹尾 直美	二階堂 保	水川美代子	
大橋 孝叔	熊代 哲士	高橋 茂	仁木 壯	水舟 雪枝	
大森 一枝	黒瀬 治樹	高橋 吉保	西村 卓代	光畑 俊行	

以上の他に匿名希望 108 名、合計 224 名です。

賛助会員 【団体】

株式会社 アイスライン	昭和ホンダ販売 株式会社
アサヒ通信システム 株式会社	株式会社 ストライプインターナショナル
大塚ウエルネスベンディング 株式会社	株式会社 セキュリティハウス
株式会社 大手饅頭伊部屋	総社花萬 株式会社
岡山医療生活協同組合	株式会社 中国銀行
岡山県貨物運送 株式会社	株式会社 トマト銀行
岡山県民共済生活協同組合	株式会社 トンボ
公益社団法人 岡山県看護協会	ナカシマプロペラ 株式会社
一般社団法人 岡山県損害保険代理業協会	中谷興運 株式会社
岡山市連合婦人会	有限会社 中村保険企画
おかやま信用金庫	ネットトヨタ山陽 株式会社
岡山タイヤ販売 株式会社	株式会社 バーズコミュニケーション
医療法人社団 操仁会 岡山第一病院	株式会社 馬場総合鑑定所
岡山トヨペット 株式会社	備北信用金庫
株式会社 小倉組	岡山市久米南町組合立国民健康保険 福渡病院
オリエンタルフォレスト治療院	福山電業 株式会社
木下サーカス株式会社	更生保護法人 備作恵済会 古松園
一般財団法人 倉敷成人病センター	三井住友海上火災保険 株式会社 岡山支店
クラブン 株式会社	みのるホテル事業 株式会社 (後楽ホテル)
株式会社 廣栄堂	株式会社 山田養蜂場
有限会社岡北ヤマカワ	一般財団法人 共愛会 芳野病院
サンコー印刷 株式会社	有限会社 e.k コンサルタント
山陽事務機株式会社	株式会社 TRANSITION
株式会社 山陽新聞社	
株式会社 サンラヴィアン	
公益財団法人 慈圭会 慈圭病院	
医療法人清水レディス・クリニック	
医療法人清水医院	

以上の他に匿名希望 3 団体、合計 54 団体です。

被害者支援員養成講座を受講してみませんか？

(被害者サポートセンターおかやま《VSCO》^{ヴィスコ}主催)

被害者サポートセンターおかやま(VSCO)^{ヴィスコ}は、犯罪による被害者や、その家族・遺族の方に対して、電話・面接相談や警察・検察庁・裁判や医療機関・行政へ付き添うなどの支援を行っています。
2020年度の支援員養成講座を開催し、支援員(第16期生)を募集します。

研修委員会の判断により、受講をお断りすることがあります。

「人間として被害者をほっておけないと考える感性が豊かな方」の応募を期待します。

【応募資格】

- ★ 被害者支援の活動に参加できる方
- ★ 被害者支援について学びたい方
- ★ 職務上、被害者支援について学ぶ必要のある方
- ★ 被害者支援ボランティアとして活動したい大学生

【会場】 きらめきプラザ
(岡山市北区南方)

基礎講座

定員 一般30名・学生 60名 講座回数 6回
資料代 6,000円(初回一括・ただし大学生は無料)
申込締め切り 令和2年5月13日(水) 申込用紙は下記サイトから
時間 13:30~16:30

- 1回 5月23日(土) 開講式、被害者の声、支援員としての体験から、被害者支援の歴史、VSCOの活動内容等
- 2回 6.7月中 刑事裁判の傍聴と解説
- 3回 6月 6日(土) 交通事故被害者のサポート、悪徳商法など消費者被害について
- 4回 6月27日(土) 性犯罪被害者のサポート、ストーカー被害者のサポート
- 5回 7月 4日(土) 児童相談所の働き、経済的被害の回復について
- 6回 7月18日(土) 最愛の家族の命を奪われた遺族の立場から、閉講式

基礎講座修了者(原則皆勤の方)の中から希望で(審査あり)

中級講座

本人の希望と面接、VSCOの審査

被害者支援補助員として登録

～詳しくは、VSCOホームページをご覧ください～

VSCOおかやま

検索



(基礎講座のひとつです)

相談・支援は無料 秘密厳守

犯罪被害相談電話

にーさん ころに
086-223-5562

性犯罪被害専門電話

086-206-7511

月～土 10時～16時

(ただし、祝日及び年末年始を除きます)

岡山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
全国被害者支援ネットワーク加盟・民間支援団体
公益社団法人被害者サポートセンターおかやま

ヴィスコ
(VSCO)

事務局 〒700-0818 岡山市北区蕃山町1-20
岡山県開発公社ビル6階
電話 (086)223-5564
FAX (086)201-5564
E-mail vsco@vsco.info
HP http://vsco.info



この機関誌は、「赤い羽根共同募金」の助成を受けて作成しています。